

令和7年(2025年)3月4日

札幌市エレクトロニクスセンター入居企業並びにご利用の皆様
札幌テクノパーク立地企業の皆様

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者
一般財団法人さっぽろ産業振興財団
理事長 秋元 克広

札幌市エレクトロニクスセンター駐車場料金改定のお知らせ

平素より、札幌市エレクトロニクスセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。また、当財団の取り組みに格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

表記の件につきましては、令和6年(2024年)12月17日に、改定(予定)としてお知らせいたしました。また、駐車場料金設定の根拠となる「札幌市エレクトロニクスセンター条例の一部を改正する条例」が公布されましたので、同条例の趣旨を踏まえ令和7年(2025年)4月1日より、駐車場の利用料金を下記の通り改定させていただきます。

誠に恐縮ではございますが、予めご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

【改定内容】

1 月ぎめ利用料金

第一駐車場、第二駐車場及び、第四駐車場すべての月ぎめ利用料金を、以下の通り変更致します。

令和7年(2025年)4月1日からの改定料金	現行
車両1台あたり 5,000円/月	車両1台あたり 4,000円/月

2 時間利用料金

第一駐車場の時間利用料金を、以下の通り変更致します。

(第二駐車場及び第四駐車場は月ぎめ利用のみで、時間利用は行っておりません)

令和7年(2025年)4月1日からの改定料金	現行
車両1台あたり、最初の1時間は200円。以後、8時間までは1時間毎に100円加算。8時間を超えて24時間までの利用は1,000円。	車両1台あたり、最初の1時間は100円。以後、8時間までは1時間毎に100円加算。8時間を超えて24時間までの利用は900円。

(注) 令和7年(2025年)3月31日23時59分以前に時間利用にて駐車した車両で、令和7年(2025年)4月1日以降に駐車場を出庫される場合は、4月1日となった時点で改定料金の取扱いとなります。

(注) 料金改定に伴う設定変更作業と動作確認のために、4月1日午前9時30分から1時間程度、一時的に駐車場ゲートでの精算ができません。その際、入退場される方は、ゲート近傍に居る係員にその旨をお申し出ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者
一般財団法人さっぽろ産業振興財団 IT産業振興部 事業企画課
〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 札幌市エレクトロニクスセンター
電話 011-807-6000、ファクシミリ 011-807-6005、電子メール info-eleccen★sec.or.jp (★はアットマークに変えてください)